

# 実 技 試 験

平成23年5月（2011年度5月）  
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験  
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとと思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成22年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

### 問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客の公的年金の受給見込み額の計算を行うこと。
- （イ） 弁護士資格を有していないFPが、報酬を得る目的で、遺産分割で争っている顧客の代理人となって、遺産分割交渉を行うこと。
- （ウ） 司法書士資格を有していないFPが、顧客の任意後見人となる契約を締結すること。
- （エ） 税理士資格を有していないFPが、無料相談会の場において、相談者の具体的な納税額計算等の税務相談を行うこと。

### 問2

ファイナンシャル・プランニング・プロセスの順序に従って、次の（ア）～（オ）を作業順に並べ替えたとき、その中で3番目となるものはどれか。その記号を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 顧客の検討したプランに従って、金融商品の購入や不動産売却等の実行支援をする。
- （イ） 顧客の家族の状況や財政的な目標を確認するほか、現在顧客が保有している金融資産や不動産等の情報についても確認する。
- （ウ） 顧客に対して提供するサービスの内容や費用等に関する説明をして、顧客とファイナンシャル・プランナーとの契約範囲・責任範囲を明確化する。
- （エ） 顧客の家族の状況等を参考にして、キャッシュフロー表等を作成し、顧客の資産および負債の将来の状況を把握する。
- （オ） 顧客の将来の目標や希望等を考慮して、顧客のプランを実現するための提案書を作成する。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

### 問3

追加型株式投資信託であるMAファンドの平成23年4月の決算時における収益分配金等は、下記<資料>のとおりである。下記<資料>に基づき、MAファンドに関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、<資料>の辻さんと霜田さんは、これまでに収益分配金を受け取っていないものとする。

<資料>

[MAファンドの平成23年4月の決算時における収益分配金等]

- ・ 収益分配前の基準価額：11,000円
- ・ 収益分配金                    : 1,000円
- ・ 収益分配後の基準価額：10,000円

[辻さんと霜田さんの個別元本]

- ・ 辻さんの個別元本      : 9,800円
- ・ 霜田さんの個別元本   : 10,550円

- （ア）辻さんが受け取った収益分配金は、全額が普通分配金である。
- （イ）霜田さんが受け取った収益分配金のうち、「収益分配前の基準価額－個別元本」に相当する金額を特別分配金という。
- （ウ）収益分配後の辻さんの個別元本は、10,000円となる。
- （エ）今回の収益分配金における霜田さんの課税対象額は、450円である。

#### 問 4

会社員の有馬さん（35歳・障害者ではない）が保有している下記＜資料＞の普通社債（新規発行）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

＜資料／社債発行目論見書の一部＞

[MX株式会社普通社債]

発行価格：額面100円につき金100円	表面利率：年1.03%（税引前）
利払日：毎年5月20日、11月20日	申込期間：平成23年5月6日～5月18日
払込期日：平成23年5月20日	経過利子の調整額：なし
償還日：平成26年5月20日	償還金額：額面100円につき金100円
取得格付：BBB（指定格付機関による）	主幹事証券会社：MW証券株式会社

1. 有馬さんがこの社債を額面100万円分保有する場合、利払日に受け取れる1回分の税引後利息は8,240円である。
2. 格付けBBBのこの社債は、通常、投資不適格債と呼ばれる。
3. 万一、MX株式会社が額面分の金額を投資家に償還できない場合、MW証券株式会社が投資家に額面分の償還をすることを保証している。
4. この社債を償還日前に換金する場合、受渡代金の計算基準となる債券価格は、その時の市場金利やMX株式会社の財務状況等の影響を受ける。



### 問6

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

	A株式会社	B株式会社
株価	3,500円	1,100円
1株当たりの配当金	110円	33円
1株当たりの純資産	2,100円	1,300円
1株当たりの利益	180円	47円

- ・ A株式会社のPERは（ア）倍である。
- ・ B株式会社の配当利回りは（イ）%である。

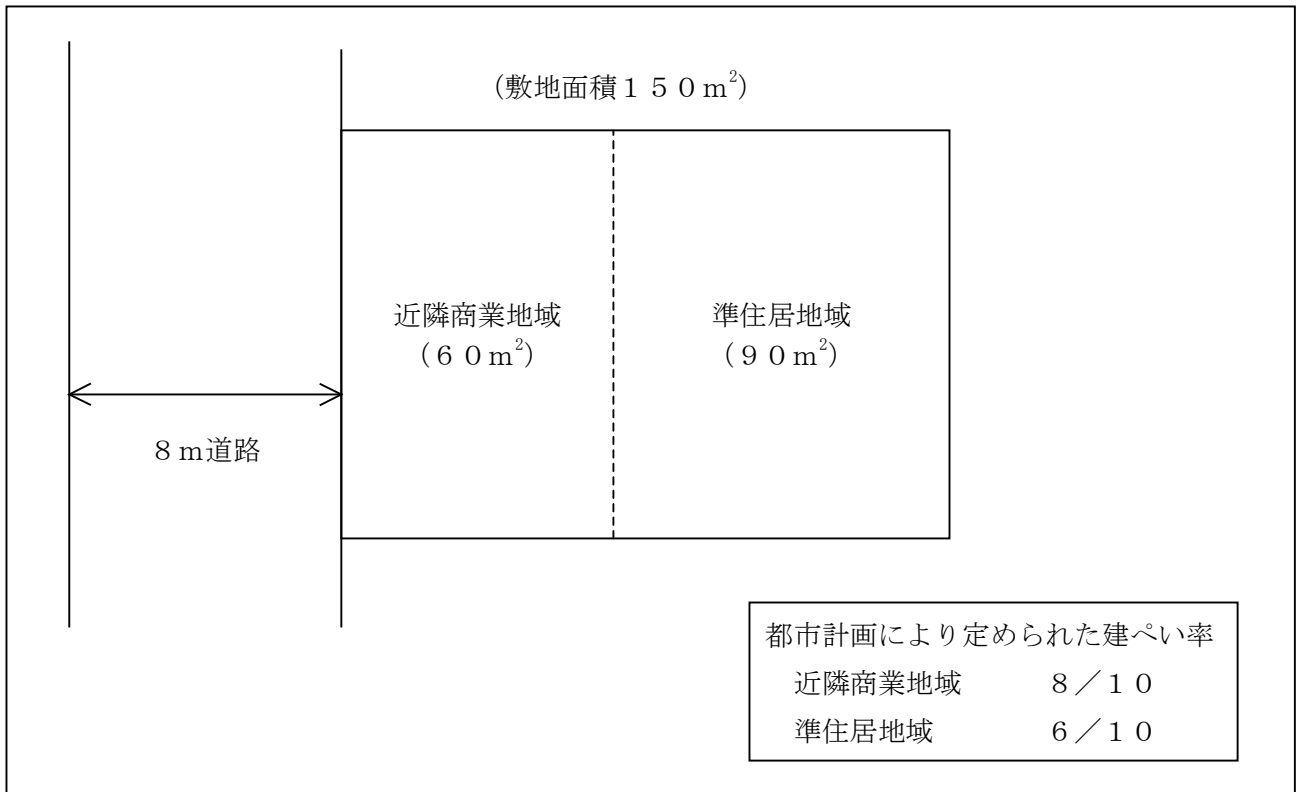
1. (ア) 19.44 (イ) 3.00
2. (ア) 19.44 (イ) 2.54
3. (ア) 31.82 (イ) 3.00
4. (ア) 31.82 (イ) 2.54

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

下記＜資料＞の土地について、建築基準法に従い、この土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととし、計算結果については小数点以下を切捨てとする。また、下記以外の要件は一切考慮しないこととする。

＜資料＞



問 8

登記記録に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

現在のコンピュータ化された登記所では、不動産ごとのデータが登記記録として管理され、登記事項証明書等の書面で出力される。登記記録は表題部と権利部に区分され、下表のように、権利部の甲区には（ア）に関する事項が、また、乙区には（ア）以外の権利に関する事項が記載されている。

建物の登記簿と土地の登記簿は本来別々に記録されるものであるが、マンション（区分所有建物）の場合は土地と建物が一体化処分されることから、（イ）の表題部に「敷地権の目的たる表示」が記載されている。

なお、登記事項証明書は、郵送による送付を請求することが（ウ）。

		記載されている内容
表示の登記（表題部）		土地や建物の物理的概要
権利の登記（権利部）	甲区	（ア）に関する事項
	乙区	（ア）以外の権利に関する事項

1. （ア） 抵当権   （イ） 建物登記簿   （ウ） できない
2. （ア） 抵当権   （イ） 土地登記簿   （ウ） できる
3. （ア） 所有権   （イ） 建物登記簿   （ウ） できる
4. （ア） 所有権   （イ） 土地登記簿   （ウ） できない



問9

下記<資料>は、投資用マンションについての概要である。この物件の実質利回りとして、正しいものはどれか。なお、下記に記載のない事項については一切考慮しないこととし、計算結果については小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

- ・ 購入費用総額：1,779万円（消費税と仲介手数料等取得費用を含めた金額）
- ・ 想定される賃料（月額）：80,000円
- ・ 運営コスト（月額） 管理費等：8,000円
- ・ 運営コスト（月額） 家賃代行手数料：月額賃料の5%
- ・ 想定される固定資産税（年額）：50,000円

1. 4.31%
2. 4.59%
3. 5.12%
4. 5.40%

問10

自宅（13年前に購入し、その後も継続して居住している）を、居住用財産の特例（特定居住用財産の買換え・交換の特例以外）を適用して譲渡した場合、下記の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、所得控除については考慮しないこととする。

<課税長期譲渡所得金額の計算>  
総収入金額－（取得費＋譲渡費用）－特別控除（ア）万円

<税額の計算・軽減税率>

	所得税	住民税
課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下の部分	(イ)%	4%
課税長期譲渡所得金額が6,000万円超の部分	(ウ)%	5%


1. (ア) 1,000 (イ) 10 (ウ) 20
2. (ア) 3,000 (イ) 15 (ウ) 20
3. (ア) 1,000 (イ) 15 (ウ) 15
4. (ア) 3,000 (イ) 10 (ウ) 15

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

飯田千里さんが契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（＜資料＞参照）に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約も自動更新しているものとし、千里さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

定期保険特約付終身保険			保険証券記号番号 ××－××××××																						
保険契約者	飯田 千里 様	保険契約者印	◇契約日 平成12年4月1日																						
被保険者	飯田 千里 様 昭和42年4月19日生 女性		◇主契約の保険期間 終身																						
受取人	死亡保険金 飯田 淳 様（夫）		受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 27年間  ◇特約の保険期間 10年																					
◇ご契約内容			◇お払い込みいただく合計保険料																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">終身保険金額（主契約保険金額）</td> <td style="text-align: right;">100万円</td> </tr> <tr> <td>定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">1,000万円</td> </tr> <tr> <td>特定疾病保障定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">300万円</td> </tr> <tr> <td>傷害特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">500万円</td> </tr> <tr> <td>災害入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額5,000円</td> </tr> <tr> <td>疾病入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（＊約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）</td> </tr> <tr> <td>女性疾病入院特約 入院5日目から</td> <td style="text-align: right;">日額5,000円</td> </tr> </table>			終身保険金額（主契約保険金額）	100万円	定期保険特約保険金額	1,000万円	特定疾病保障定期保険特約保険金額	300万円	傷害特約保険金額	500万円	災害入院特約 入院5日目から	日額5,000円	疾病入院特約 入院5日目から	日額5,000円	（＊約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）		女性疾病入院特約 入院5日目から	日額5,000円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">毎回</td> <td style="text-align: center;">△△△△円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[保険料払込方式]</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">月払い</td> </tr> </table>	毎回	△△△△円	[保険料払込方式]		月払い	
終身保険金額（主契約保険金額）	100万円																								
定期保険特約保険金額	1,000万円																								
特定疾病保障定期保険特約保険金額	300万円																								
傷害特約保険金額	500万円																								
災害入院特約 入院5日目から	日額5,000円																								
疾病入院特約 入院5日目から	日額5,000円																								
（＊約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。ガンによる手術の場合、入院給付金日額の40倍の手術給付金を支払います。）																									
女性疾病入院特約 入院5日目から	日額5,000円																								
毎回	△△△△円																								
[保険料払込方式]																									
月払い																									

<資料/保険証券2>

ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○
保険契約者	飯田 千里 様	保険契約者印
被保険者	飯田 千里 様 昭和42年4月19日生 女性	(飯田)
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 飯田 淳 様 (夫)	受取割合 10割
		◇契約日 平成14年10月1日
		◇主契約の保険期間 10年
		◇主契約の保険料払込期間 10年
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円
ガン入院給付金	1日目から	日額10,000円
ガン手術給付金	1回につき	20万円
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円
		毎回 ◇◇◇◇円
		[保険料払込方式] 月払い

千里さんが現時点（44歳）で、

- ・ 交通事故により即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 乳ガン（悪性新生物）で22日間入院し手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。

問 1 2

下記<資料>は、川久保佳宏さんが平成23年中に支払う予定の生命保険料等を示したものである。川久保さんの平成23年分の所得税の一般の生命保険料控除額と個人年金保険料控除額の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

- |   |
|---|
| <p>○ 定期保険（保険期間10年、無配当）<br/>         契約者：川久保 佳宏<br/>         被保険者：川久保 佳宏<br/>         死亡保険金受取人：川久保 理香（妻）<br/>         平成23年の払込保険料：50,400円</p> <p>○ 個人年金保険（10年確定年金、税制適格特約付）<br/>         契約者：川久保 佳宏<br/>         被保険者：川久保 佳宏<br/>         年金受取人：川久保 佳宏<br/>         平成23年の払込保険料：96,000円<br/>         平成23年の配当金：なし</p> |
|---|

<所得税の一般の生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額の速算表>

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2 + 12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4 + 25,000円
100,000円 超		50,000円

(注) 支払った保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 一般の生命保険料控除額 37,600円、個人年金保険料控除額 49,000円
2. 一般の生命保険料控除額 37,600円、個人年金保険料控除額 50,000円
3. 一般の生命保険料控除額 50,000円、個人年金保険料控除額 49,000円
4. 一般の生命保険料控除額 50,000円、個人年金保険料控除額 50,000円

### 問 13

下記の生命保険契約について、保険金・給付金が支払われた場合の税金に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

#### <生命保険の加入状況>

	保険種類	払込方法	契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	満期学資金 受取人
契約A	定期保険	月払い	夫	夫	妻	—
契約B	医療保険	月払い	夫	夫	妻	—
契約C	学資保険	年払い	夫	子	夫	夫

- ・ 契約Aについて、妻が受け取った死亡保険金は、（ア）となる。
- ・ 契約Bについて、夫が受け取った入院給付金は、（イ）となる。
- ・ 契約Cについて、夫が受け取った満期学資金は、（ウ）となる。

#### <語群>

1. 相続税の課税対象
2. 贈与税の課税対象
3. 所得税（雑所得）の課税対象
4. 所得税（一時所得）の課税対象
5. 非課税

問 1 4

筒井健太さんが契約しようと考えている火災保険と地震保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- 火災保険の保険金額が下記のとおりである場合、地震保険の保険金額として、居住用建物（ア）万円、家財（イ）万円の範囲内で契約することができる。

火災保険の保険金額	居住用建物	4,000万円
	家財	2,000万円

- 地震保険の年間保険料65,000円を支払った場合（地震保険料控除の経過措置適用の対象となる長期損害保険契約等はない）、所得税の地震保険料控除額は、（ウ）円である。

1. (ア) 1,200～2,000 (イ) 1,000～2,000 (ウ) 65,000
2. (ア) 1,200～2,000 (イ) 600～1,000 (ウ) 50,000
3. (ア) 2,000～4,000 (イ) 600～1,000 (ウ) 65,000
4. (ア) 2,000～4,000 (イ) 1,000～2,000 (ウ) 50,000

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

会社員の野本惣一さんは、平成22年中に下記＜資料＞の医療費等を支払った。野本さんの平成22年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、野本さんの年収は700万円で、給与所得のほかに所得はないものとし、妻および長女は野本さんと同一生計である。

＜資料＞

支払日	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
11月7日	長女	RT病院	虫垂炎のための手術・入院費 (注1)	165,000円
10月29日	長女		病院までの交通費 (タクシー代) (注2)	3,000円
12月10日	妻	RMドラック (街の薬局)	風邪薬の購入費	2,000円

(注1) 長女の入院に関しては、生命保険契約における医療特約の給付金として51,000円を受け取っている。

(注2) 腹痛がひどく、電車等での移動が困難であったため、タクシーを利用した。

1. 14,000円
2. 16,000円
3. 17,000円
4. 19,000円

問 16

次の<資料>、杉田貞行さんの「平成22年分の所得税の確定申告書（以下「確定申告書」という）」に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、妻は杉田さんと同一生計である。

- （ア）杉田さんの給与所得控除額は195万円であり、確定申告書（A）欄には「5,550,000」と記入する。
- （イ）妻（45歳）の平成22年分の合計所得金額が30万円であったとき、確定申告書（B）欄には「38（0,000）」と記入する。
- （ウ）確定申告書（C）欄には「33（0,000）」と記入する。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		65万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%+ 18万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%+ 54万円
660万円 超	1,000万円 以下	収入金額×10%+ 120万円
1,000万円 超		収入金額× 5%+ 170万円



<資料>

税務署長		平成 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">22</span> 年分の所得税の確定申告書A		第一表		
年 月 日		フリガナ				
住所 (又は居所)	〒		氏名 <div style="text-align: center; font-size: 1.2em;">杉田 貞行</div>			
平成 年 1月1日 の住所	性別		世帯主の氏名			
	男   女		世帯主との続柄			
	生年月日		電話番号			
			自 宅・勤務先・携 帯			
			送 年 以 降 要			
(単位は円)		番号				
収入金額等	給 与	⑦	7500000	課税される所得金額 (⑤ - ⑭)	⑳	000
	雑 公的年金等	⑧		上の⑳に対する税額	㉑	
	雑 その他	⑨		配 当 控 除	㉒	
	配 当	⑩		(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	㉓	
一 時	⑪		政党等寄附金特別控除	㉔		
所得金額	給 与	①	( A )	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定長期優良 住宅新築等特別税額控除	㉕	㉖ ~㉗
	雑	②		電子証明書等特別控除	㉘	
	配 当	③		差引所得税額 (㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗-㉘)	㉙	
	一 時	④		災 害 減 免 額 外 国 税 額 控 除	㉚	
	合 計 (①+②+③+④)	⑤		源 泉 徴 収 税 額	㉛	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥		申告納税額	㉜	00
	小規模企業共済等掛金控除	⑦		納める税金	㉝	
	生命保険料控除	⑧		(㉜-㉝-㉞)	㉞	Δ
	地震保険料控除	⑨		還付される税金	㉟	
	寡婦、寡夫控除	⑩	0000	そ の 他	㊱	
	勤労学生、障害者控除	⑪	0000	配偶者の合計所得金額	㊲	
	配偶者控除	⑫	( B ) 0000	雑所得・一時所得の 源泉徴収税額の合計額	㊳	
	配偶者特別控除	⑬	0000	未納付の源泉徴収税額	㊴	
	扶 養 控 除	⑭	0000	延 納 届 出 額	㊵	00
	基 礎 控 除	⑮	( C ) 0000	延 納 届 出 額	㊶	000
	⑥から⑮までの計	⑯		延 納 届 出 額	㊷	
	雑 損 控 除	⑰				
	医 療 費 控 除	⑱				
寄 附 金 控 除	⑲					
合 計 (⑯+⑰+⑱+⑲)	⑳					

問 17

小山吾郎さん（45歳・会社員）は、平成22年中に保有するゴルフ会員権（ゴルフ場は健全に経営されている状態である）を第三者に譲渡した。下記のデータに基づき、小山さんの平成22年分の所得税の確定申告における総所得金額を計算しなさい。なお、ゴルフ会員権の譲渡は営利を目的として継続的に行ったものではないものとする。また、記載のない条件は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<平成22年分の収入等に関するデータ>

内容	金額
給与収入	7,000,000円
ゴルフ会員権の譲渡損失	▲600,000円

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		65万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%+ 18万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%+ 54万円
660万円 超	1,000万円 以下	収入金額×10%+ 120万円
1,000万円 超		収入金額× 5%+ 170万円

問 18

次の(ア)～(エ)の牧村大介さん、橋口孝司さん、湯本慎治さん、高倉一郎さん(いずれも会社員)に関して、平成23年分の所得税の確定申告が必要な人については○、確定申告が必要でない人については×を解答欄に記入しなさい。なお、下記のデータに基づいて解答することとし、データに記載のない条件は一切考慮しないこととする。

< 4人に関するデータ(年収は平成23年12月31日見込み額) >

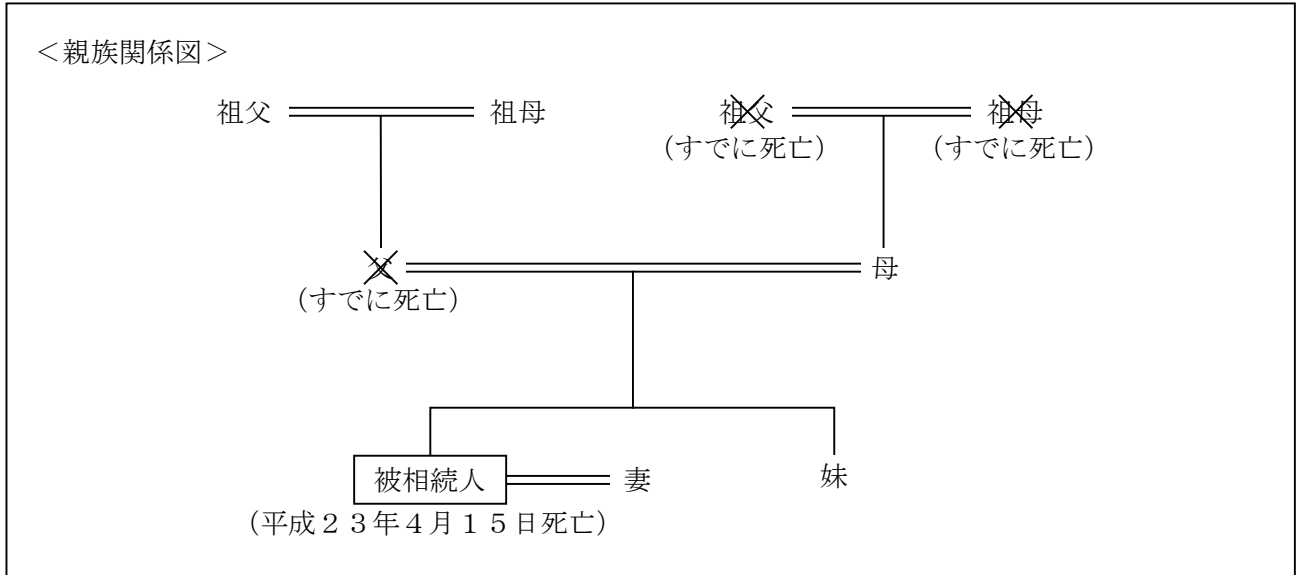
	氏名	年齢	給与収入(年収)	勤務先(注)	備 考
(ア)	牧村大介	35歳	600万円	A銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務先の給与収入のみ。</li> <li>平成23年中にマンションを取得・居住し、かつ住宅借入金等特別控除の適用を受ける。</li> </ul>
(イ)	橋口孝司	50歳	1,000万円	B建設会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務先の給与収入以外に上場株式等の譲渡所得(60万円)がある。特定口座ではない一般口座で取引をしている。</li> </ul>
(ウ)	湯本慎治	27歳	300万円	C商事	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務先の給与収入以外に不動産所得(18万円)がある。</li> </ul>
(エ)	高倉一郎	47歳	1,500万円	D不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務先の給与収入以外に、知人の会社(E商会)の役員としての、源泉徴収はされるが年末調整を受けない従たる給与収入(220万円)がある。</li> </ul>

(注) 4人とも勤務先の年末調整を受けることとする。

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記の親族関係図の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の妹の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の母の法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の父方の祖父・祖母のそれぞれの法定相続分は（ウ）。

<語群>					
なし	1/2	1/3	1/4	1/6	1/8
1/12	2/3	3/4			

## 問 20

自営業の夫を3日前に亡くした福沢喜子さんは、相続開始後の手続き等について、FPで税理士でもある近藤さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

福沢さん「主人の今年分の所得税に関しては、どうすればいいのでしょうか？」

近藤さん「今年の1月1日からご主人の亡くなった日までについて、所得金額および税額が発生するようであれば、相続の開始があったことを知った日の翌日から（ア）ヵ月以内に、相続人の方が申告と納税をしなければなりません。これを準確定申告といいます。」

福沢さん「相続税の申告と納税は、いつまでに行う必要がありますか？」

近藤さん「相続税の申告と納税は、相続の開始があったことを知った日の翌日から（イ）ヵ月以内に行うことになっています。」

福沢さん「場合によっては、相続を放棄することも考えています。手続きの期限はありますか？」

近藤さん「相続放棄をする場合は、相続の開始があったことを知った時から（ウ）ヵ月以内に、家庭裁判所に申述しなければなりません。」

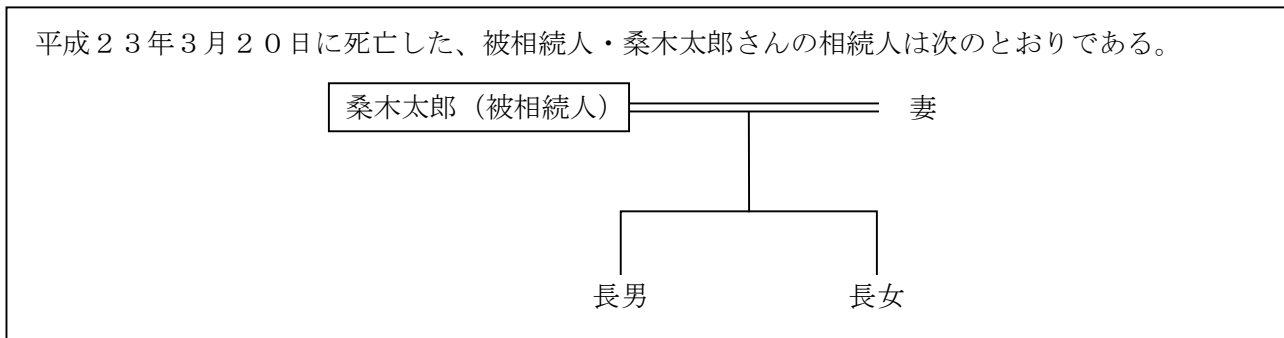
<語群>

2      3      4      5      6      7      8      10      12

問 2 1

下記<資料 1>、<資料 2>に基づき、各人の相続税の課税価格に加算される財産の価額に関する次の (ア) ~ (ウ) の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料 1>



<資料 2>

各相続人は、桑木太郎さんの相続開始前に、次のとおり贈与により財産を取得している。

贈与年月日	贈与者	受贈者	財産	贈与時の価額	相続時の価額
平成 21 年 1 月 15 日	被相続人	妻	居住用家屋	1,500 万円	1,500 万円
平成 18 年 7 月 10 日		長男	現金	500 万円	500 万円
平成 22 年 6 月 10 日		長男	現金	800 万円	800 万円
平成 21 年 9 月 27 日		長女	上場株式	600 万円	500 万円

※各相続人はすべて相続により財産を取得している。  
 ※長男は平成 18 年から相続時精算課税制度を選択している。なお、長男以外は相続時精算課税制度を選択していない。  
 ※妻は、平成 21 年 1 月 15 日の贈与については、翌年の贈与税の申告において、贈与税の配偶者控除の適用を受けている。

- (ア) 妻の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、1,500 万円である。
- (イ) 長男の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、800 万円である。
- (ウ) 長女の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計額は、600 万円である。

問 2 2

馬場三郎さんは、所有する土地（下記<資料>参照）にマンションを建設し、賃貸の用に供している。この土地について路線価方式により宅地評価を行った場合、土地の評価額を求める計算式として、正しいものはどれか。

<資料>

[借地権割合]	
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 20m以上24m未満 1.00  
 注2：借家権割合30%  
 注3：賃貸マンションは現在満室となっている。  
 注4：記載のない条件については、一切考慮しないものとする。

1.  $(300,000円 \times 1.00) \times 500m^2 \times 60\%$
2.  $(300,000円 \times 1.00) \times 500m^2 \times (1 - 60\% \times 30\% \times 100\%)$
3.  $(300,000円 \times 1.00) \times 500m^2 \times 30\%$
4.  $(300,000円 \times 1.00) \times 500m^2 \times (1 - 60\%)$

【第7問】下記の（問23）、（問24）について解答しなさい。

<浅見家の家族データ>

氏名	続柄	生年月日	備考
浅見 真一	本人	昭和45年 9月16日	会社員
宏美	妻	昭和48年12月 2日	公務員
美和	長女	平成13年 6月21日	小学生
慧	長男	平成15年 7月 9日	小学生

<浅見家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数		現在	1年	2年	3年	4年	5年
西暦(年)		2011	2012	2013	2014	2015	2016
平成(年)		23	24	25	26	27	28
家族構成 /年齢	浅見 真一 本人	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳
	宏美 妻	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳
	美和 長女	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
	慧 長男	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
ライフイベント					美和 中学入学		慧 中学入学
収入	給与収入(夫)	1%	530	535	541	546	552
	給与収入(妻)	1%	250	253	255	258	260
	収入合計	—	780	788	796	804	812
支出	基本生活費	1%	320		(ア)		
	住居費	—	178	178	178	178	178
	教育費	2%	60	61	62	158	161
	保険料	—	36				48
	一時的支出	—				50	
	その他支出	—	15	15	15	15	15
	支出合計	—	609	654			
年間収支		—	171	134			
金融資産残高		1%	350	(イ)			

※家族の年齢は、各年12月31日現在のものとし、平成23年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしている。



### 問 2 3

浅見家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

### 問 2 4

浅見家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。  
また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利1.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

<係数早見表（年利3.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.030	0.971	1.000	1.030	1.000	0.971
2年	1.061	0.943	0.493	0.523	2.030	1.913
3年	1.093	0.915	0.324	0.354	3.091	2.829
4年	1.126	0.888	0.239	0.269	4.184	3.717
5年	1.159	0.863	0.188	0.218	5.309	4.580
6年	1.194	0.837	0.155	0.185	6.468	5.417
7年	1.230	0.813	0.131	0.161	7.662	6.230
8年	1.267	0.789	0.112	0.142	8.892	7.020
9年	1.305	0.766	0.098	0.128	10.159	7.786
10年	1.344	0.744	0.087	0.117	11.464	8.530
15年	1.558	0.642	0.054	0.084	18.599	11.938
20年	1.806	0.554	0.037	0.067	26.870	14.877
25年	2.094	0.478	0.027	0.057	36.459	17.413
30年	2.427	0.412	0.021	0.051	47.575	19.600

※記載されている数値は正しいものとする。

### 問 2 5

長谷川さんは、老後の生活資金として、現在手元にある現金 8 7 0 万円を 2 種類の金融商品に分けて運用をすることにした。その内訳として、8 0 0 万円を年利 1 . 0 % の複利運用、7 0 万円を年利 3 . 0 % の複利運用とした場合、8 年後の合計額はいくらか。

### 問 2 6

長谷川さんが 6 0 歳になった時点で、老後の生活準備資金が 3 , 0 0 0 万円になっているとする。年利 1 . 0 % で複利運用しながら、2 5 年間、毎年年末に均等に取り崩した場合、毎年いくらずつ受け取ることができるか。

### 問 2 7

長谷川さんは、6 1 歳から 2 5 年間、毎年年末に 1 4 4 万円を取り崩していきたいと考えている。年利 1 . 0 % で複利運用するとした場合、6 0 歳の時点でいくらの資金があればよいか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

中井豊さんは、民間企業に勤務する会社員である。豊さんと妻の智子さんは、今後の資産形成や家計の見直しについて、FPで税理士でもある東さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成23年4月1日現在のものである。

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
中井 豊	本人	昭和40年 7月 1日	45歳	会社員
智子	妻	昭和42年 5月25日	43歳	パート勤務
健太	長男	平成 5年12月14日	17歳	高校3年生
真由	長女	平成 8年 9月21日	14歳	中学3年生

<金融資産（時価）>

名義	種類	時価
豊さん	銀行預金（普通預金）	200万円
	銀行預金（定期預金）	150万円
	財形年金貯蓄（定期預金）	30万円
智子さん	銀行預金（普通預金）	50万円
	銀行預金（定期預金）	50万円
	投資信託	20万円

<住宅ローン>

債務者	豊さん
借入先	PA銀行
借入時期	平成15年5月
借入金額	2,500万円
返済方法	元利均等返済（ボーナス返済なし）
金利	固定金利（年2.10%）
返済期間	20年間

<収入金額（平成22年）>

	収入金額	備考
豊さん	給与収入 550万円（手取り）	給与収入以外の収入はない
智子さん	給与収入 80万円（手取り）	給与収入以外の収入はない

**問 28**

豊さんは、健太さんの大学への進学資金として、財形教育融資を利用したいと考えている。進学希望の大学の初年度納入金等は160万円（一括払い）である。豊さんが、健太さんの大学への進学資金について受けることができる財形教育融資の最高金額として、正しいものはどれか。なお、豊さんが加入している財形貯蓄残高は<設例>のとおりとし、借入時まで増減はないものとする。

1. 90万円
2. 120万円
3. 150万円
4. 160万円

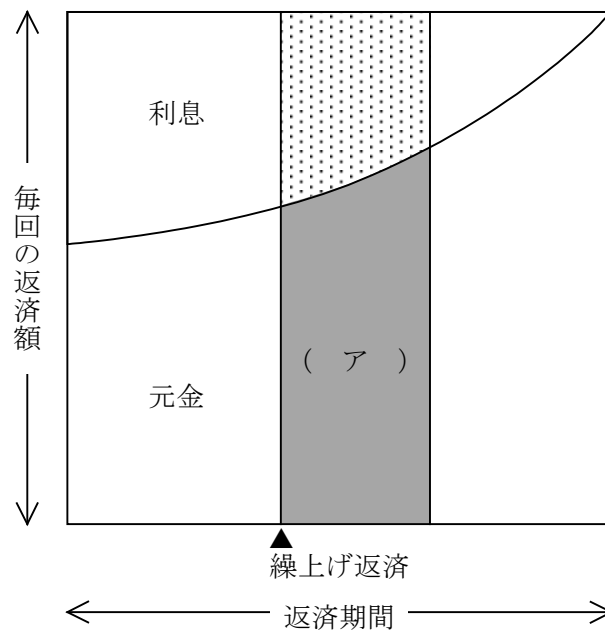
問 29

豊さんは、PA銀行の住宅ローンを、平成23年10月から平成24年3月までの返済予定分について、期間短縮型の繰上げ返済を行う予定である。下表は、豊さんの住宅ローン返済予定表の一部抜粋である。豊さんが予定どおりに繰上げ返済した場合、下図の(ア)にあてはまる数値として、正しいものはどれか。なお、下図の網掛け部分(■または□)は、繰上げ返済する元金部分または軽減される利息部分を表示している。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

<返済予定表(一部抜粋)>

(単位:円)

返済年月	返済額	返済額の内訳	
		元金部分	利息部分
平成23年10月	127,658	99,940	27,718
平成23年11月	127,658	100,115	27,543
平成23年12月	127,658	100,291	27,367
平成24年1月	127,658	100,466	27,192
平成24年2月	127,658	100,642	27,016
平成24年3月	127,658	100,818	26,840
平成24年4月	127,658	100,994	26,664
平成24年5月	127,658	101,171	26,487
平成24年6月	127,658	101,348	26,310
⋮	⋮	⋮	⋮



1. 163,676 (円)
2. 602,272 (円)
3. 765,948 (円)
4. 905,785 (円)

### 問30

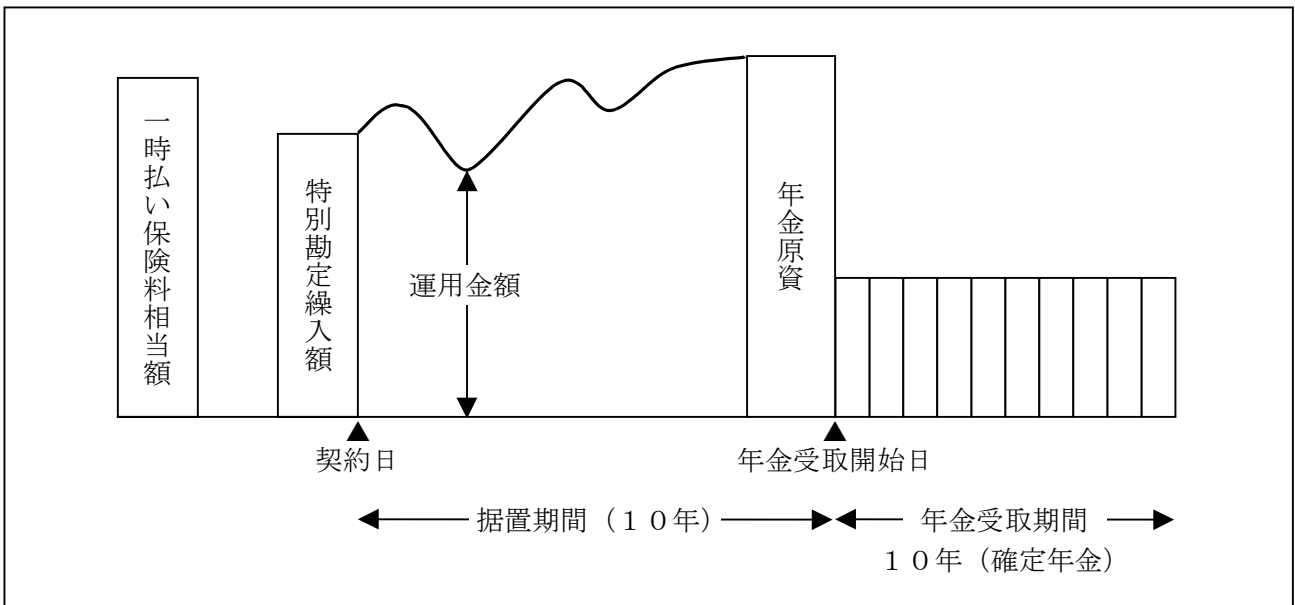
豊さんは、先進医療保障特約付医療保険の加入に関心を持っており、FPの東さんに質問をした。東さんが説明した先進医療に係る費用に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）先進医療を受けた場合、通常の治療と共通する基礎的部分以外の費用は、公的医療保険の保険給付の対象外である。
- （イ）先進医療を受けた場合、通常の治療と共通する基礎的部分以外の費用は、高額療養費制度の対象外である。
- （ウ）先進医療を受けた場合、通常の治療と共通する基礎的部分以外の費用は、医療費控除の対象外である。

問 3 1

豊さんは、下記<資料>の変額個人年金保険に係る保険料を一時払いした場合の税金について、FPの東さんに質問をした。下記<資料>に基づき、東さんが説明の際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、一時払い変額個人年金保険の契約者（＝保険料負担者）と年金受取人は豊さんとする。

<資料>（イメージ図）



ケース	税金
① 年金受取期間中に年金として受け取る場合	所得税（ア）＋住民税
② 年金受取開始日後に一括して受け取る場合	所得税（イ）＋住民税
③ 契約後7年で解約した場合	所得税（ウ）＋住民税

1. (ア) 一時所得 (イ) 一時所得 (ウ) 雑所得
2. (ア) 一時所得 (イ) 雑所得 (ウ) 雑所得
3. (ア) 雑所得 (イ) 一時所得 (ウ) 一時所得
4. (ア) 雑所得 (イ) 雑所得 (ウ) 一時所得



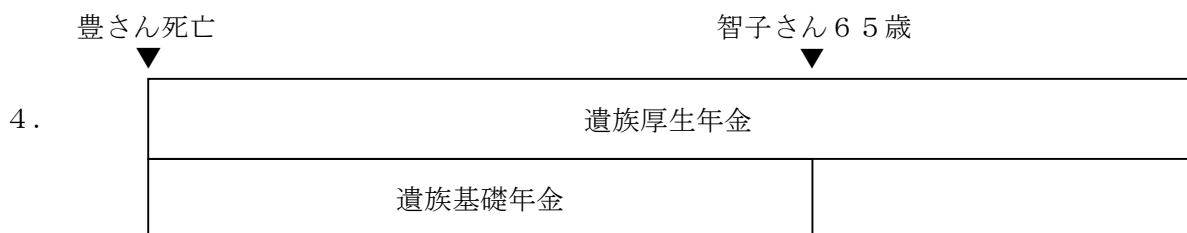
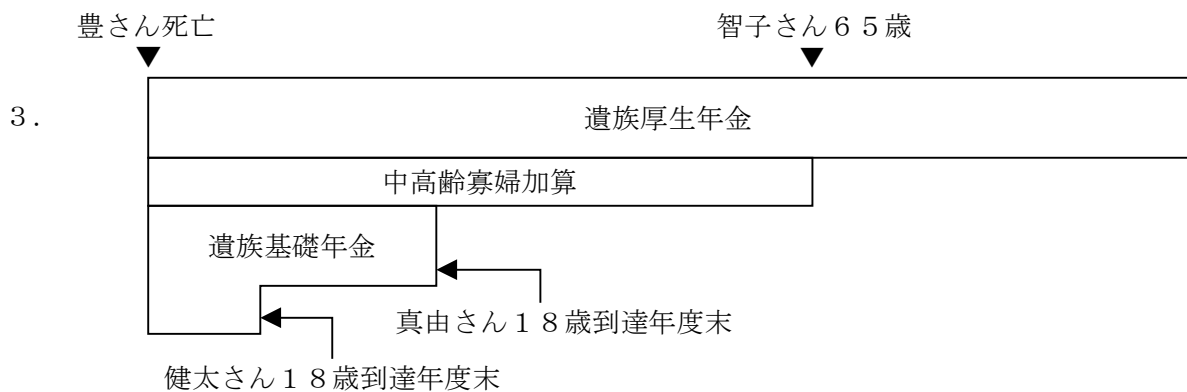
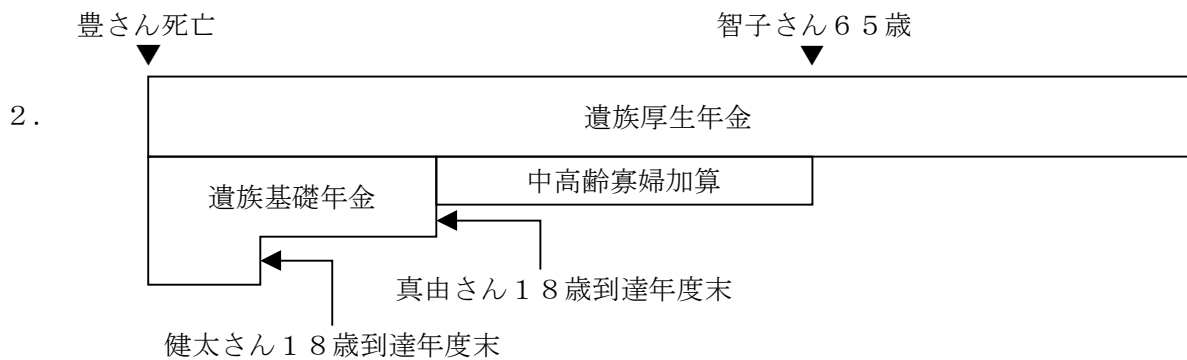
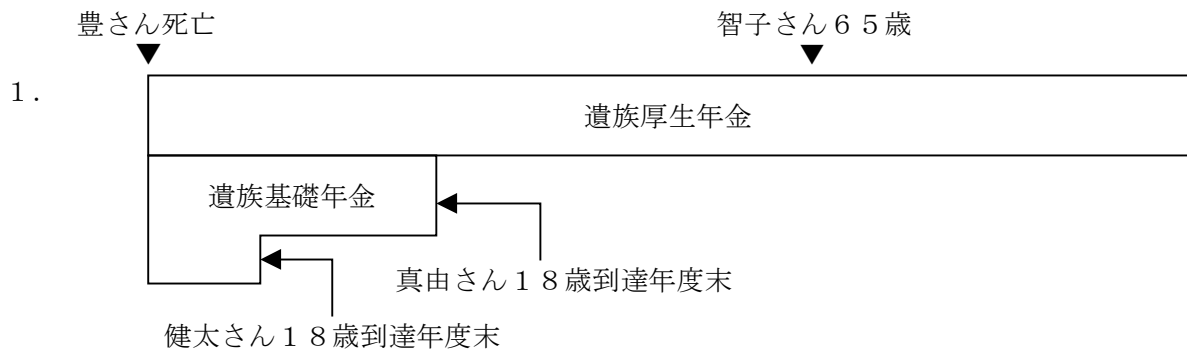
### 問32

豊さんは、会社の同僚が長期入院していることもあって、医療費が高額になった場合に自己負担額がどうなるのかについて、FPの東さんに質問をした。東さんが説明した全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の高額療養費に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）高額療養費は、医療費の自己負担額が自己負担限度額を超えた場合に、原則として請求をしなくても支給される。
- （イ）高額療養費の自己負担額は、差額ベッド代や入院時の食事代などを含めた医療に係るすべての費用を対象とする。
- （ウ）高額療養費は原則として1レセプトごとに適用され、その自己負担限度額は年齢や所得に応じて定められている。

問 3 3

智子さんは、豊さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの東さんに質問をした。下図のうち、仮に豊さんが在職中の現時点で死亡した場合に智子さんが受給できる遺族年金の推移を示した図として、最も適切なものはどれか。なお、豊さんは22歳で大学卒業後、入社時から死亡時まで現在の会社に勤務して厚生年金保険に加入しているものとし、智子さんには厚生年金保険の加入期間はないものとする。また、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。



### 問34

智子さんは、豊さんの本人負担分の介護保険料が年間でどのくらいになるのか、FPの東さんに質問をした。東さんが算出した豊さんの介護保険料（年額）として、正しいものはどれか。なお、豊さんの勤務先は全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の適用事業所であり、智子さんは豊さんの被扶養者である。また、豊さんの標準報酬月額および標準賞与額、介護保険料率については、下記〈資料〉に基づくこととする。

〈資料〉

・ 標準報酬月額	440,000円
・ 標準賞与額（年2回支給合計）	1,800,000円
・ 介護保険料率（労使合わせて）	1.50%

※介護保険料の額に50銭以下の端数が生じたときは、これを切り捨て、50銭を超え1円未満の端数が生じたときは、これを1円に切り上げるものとする。

1. 53,100円
2. 79,200円
3. 106,200円
4. 212,400円

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

平尾則夫さんは、物品販売業（平尾商店）を営む自営業者（青色申告者）である。今般、自分自身の老後のことや税金、事業などに関して、FPで税理士でもある楠本さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成23年4月1日現在のものである。

I. 平尾家の家族構成（同居親族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
平尾 則夫	本人	昭和28年7月10日	57歳	個人事業主
久子	妻	昭和26年9月23日	59歳	青色事業専従者
秀樹	長男	昭和55年6月12日	30歳	会社員
和樹	二男	昭和57年5月18日	28歳	会社員

注1：久子さんは平尾商店の青色事業専従者である。

II. 平尾家の財務データ

<保有財産（時価）>

（単位：万円）

	則夫さん	久子さん
金融資産		
預貯金等	5,260	1,100
その他の金融資産	2,270	—
事業用資産（金融資産・不動産以外の事業用資産）		
販売用商品（在庫）	581	—
その他の事業用資産	120	—
不動産		
自宅（家屋および敷地）	8,500	—
事業用不動産（店舗および敷地）	11,500	—
その他（動産等）	300	100

注2：預貯金等には、平尾商店名義の事業用の預貯金も含まれている。

<負債残高>

住宅ローン                   : 1,869万円（債務者は則夫さん。団体信用生命保険の付保あり）

JM銀行証書借入れ：2,500万円（債務者は則夫さん。店舗建設資金）

Ⅲ. 平尾商店の財務データ（平成22年分確定申告の青色申告決算書より抜粋）

（１）売上（収入）金額（雑収入を含む）	49,280千円
（２）売上原価	30,486千円
（３）必要経費	8,307千円
（４）青色事業専従者給与	2,400千円

注3：青色事業専従者給与は、久子さんに対して支払われたものである。なお、この金額は（3）の必要経費には含まれていない。

Ⅳ. その他

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問35

F Pの楠本さんは、まず現時点（平成23年4月1日現在）における平尾家のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、資産・負債ともに、未収利息・未払利息など支払期日の到来していない利息等については考慮しないこと。

<平尾家のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産	×××	住宅ローン	×××
事業用資産	×××	証書借入れ	×××
不動産	×××		
その他（動産等）	×××		
		負債合計	×××
		[純資産]	(ア)
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

### 問36

平成22年分の則夫さんの事業所得の金額として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、以下の<計算式>に基づいて計算し、<設例>に記載のある項目以外の情報等については考慮しないこと。

<計算式>

$$\text{事業所得の金額} = \text{売上（収入）金額（雑収入を含む）} - \text{売上原価} - \text{必要経費} - \text{青色事業専従者給与} - \text{青色申告特別控除（注）}$$

注：則夫さんは、青色申告特別控除（650千円）の適用を受ける要件を満たしている。

1. 7,437千円
2. 7,707千円
3. 7,987千円
4. 8,087千円

### 問37

仮に、平成23年中に則夫さんに相続が発生し、則夫さん所有の自宅の敷地（260m<sup>2</sup>）と店舗の敷地（420m<sup>2</sup>）を久子さんが相続した場合の、「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例（小規模宅地等の評価減特例）」の取扱いに関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい（同じ数値を何度選んでもよいこととする）。なお、自宅の敷地は特定居住用宅地等に該当し、店舗の敷地は特定事業用宅地等に該当する（いずれの敷地も小規模宅地等の評価減特例の適用要件をすべて満たしている）ものとする。

特例対象宅地等が複数ある場合、適用を受ける宅地の選択は納税者に委ねられている。自宅の敷地では、最大（ア）m<sup>2</sup>までの部分が（イ）%評価減の対象となる。店舗の敷地では、最大（ウ）m<sup>2</sup>までの部分が（エ）%評価減の対象となる。

<語群>

20            50            80            140            200            240            260  
400            420

### 問38

預金保険制度に関して、FPの楠本さんが行った次の説明の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。

「仮に、平成23年10月にJX銀行（日本国内に本店のある普通銀行）が破綻したとすると、則夫さんがJX銀行に保有している預金等（下記<資料>参照）のうち、預金保険制度で保護される金額（最大金額）は（ア）です。」

#### <資料>

<則夫さんがJX銀行に保有する金融商品の明細>

① 個人用の預金等

普通預金：150万円（決済用預金ではない）

定期預金：320万円

投資信託：120万円（主として国内株式を投資対象とするものである）

個人向け国債：60万円

② 平尾商店の事業用預金

当座預金：80万円

定期預金：500万円

注：利息については考慮しないこと。また、則夫さんはJX銀行からの借入れはない。

1. 1,000万円
2. 1,050万円
3. 1,080万円
4. 1,110万円

### 問39

則夫さんは大学卒業以来、平尾商店の事業に従事しており、その間、国民年金の第1号被保険者として、保険料を継続して納付している。今後60歳になるまで納付を続けると納付月数は447月に達する。則夫さんが62歳到達月に老齢基礎年金の繰上げ請求をした場合、受給できる額として、正しいものはどれか。なお、受給できる額については、下記<資料>に基づいて計算することとする。

#### <資料>

- ・ 満額の老齢基礎年金 792,100円（平成22年度価額）
- ・ 加入可能年数 40年（なお、則夫さんは60歳以降、任意加入しないものとする）
- ・ 繰上げ受給減額率  
0.5%×繰上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数
- ・ 年金額の端数処理  
年金額の計算過程においては、円未満を四捨五入し、繰上げ受給の老齢基礎年金の年金額については50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げるものとする。

1. 516,400円
2. 604,900円
3. 649,500円
4. 737,600円

### 問40

則夫さんの兄の陽一さんは、来月、大学卒業以来勤めている会社を定年退職する。退職後の公的医療保険について、陽一さんが健康保険の任意継続被保険者になることを希望しているため、則夫さんは健康保険の任意継続被保険者についてFPの楠本さんに相談をした。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の任意継続被保険者に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

任意継続被保険者とは、資格喪失日の前日まで継続して（ア）以上被保険者であった者が、資格喪失日から（イ）以内に申請することにより、引き続き個人で（ウ）、健康保険に加入できるという制度である。任意継続被保険者の保険料は全額自己負担となる。

1. (ア) 2ヵ月 (イ) 14日 (ウ) 1年間
2. (ア) 2ヵ月 (イ) 20日 (ウ) 2年間
3. (ア) 6ヵ月 (イ) 20日 (ウ) 1年間
4. (ア) 6ヵ月 (イ) 14日 (ウ) 2年間



模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成23年5月22日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- |       |                                |       |   |
|-------|--------------------------------|-------|---|
| 問 1   | <u>(ア)○ (イ)× (ウ)○ (エ)×</u>     | 問 2 2 | <u>2</u>  |
| 問 2   | <u>エ</u>                       | 問 2 3 | <u>326(万円)</u>  |
| 問 3   | <u>(ア)○ (イ)× (ウ)× (エ)○</u>     | 問 2 4 | <u>488(万円)</u>  |
| 問 4   | <u>4</u>                       | 問 2 5 | <u>9,550,900(円)</u>   |
| 問 5   | <u>3</u>                       | 問 2 6 | <u>1,350,000(円)</u>   |
| 問 6   | <u>1</u>                       | 問 2 7 | <u>31,713,120(円)</u>  |
| 問 7   | <u>102(m<sup>2</sup>)</u>      | 問 2 8 | <u>3</u>  |
| 問 8   | <u>3</u>                       | 問 2 9 | <u>2</u>  |
| 問 9   | <u>1</u>                       | 問 3 0 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)×</u>                                       |
| 問 1 0 | <u>4</u>                       | 問 3 1 | <u>3</u>  |
| 問 1 1 | <u>(ア)1,910(万円) (イ)480(万円)</u> | 問 3 2 | <u>(ア)× (イ)× (ウ)○</u>                                       |
| 問 1 2 | <u>1</u>                       | 問 3 3 | <u>2</u>  |
| 問 1 3 | <u>(ア)1 (イ)5 (ウ)4</u>          | 問 3 4 | <u>1</u>  |
| 問 1 4 | <u>2</u>                       | 問 3 5 | <u>25,362(万円)</u>   |
| 問 1 5 | <u>4</u>                       | 問 3 6 | <u>1</u>  |
| 問 1 6 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)×</u>          | 問 3 7 | <u>(ア)240(m<sup>2</sup>) (イ)80(%) (ウ)400(m<sup>2</sup>)</u> |
| 問 1 7 | <u>4,500,000(円)</u>            |       | <u>(エ)80(%)</u>   |
| 問 1 8 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)× (エ)○</u>     | 問 3 8 | <u>2</u>  |
| 問 1 9 | <u>(ア)なし (イ)1/3 (ウ)なし</u>      | 問 3 9 | <u>2</u>  |
| 問 2 0 | <u>(ア)4(ヵ月) (イ)10(ヵ月)</u>      | 問 4 0 | <u>2</u>  |
|       | <u>(ウ)3(ヵ月)</u>                |       |   |
| 問 2 1 | <u>(ア)× (イ)× (ウ)○</u>          |       |   |